

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成23年3月4日 14時00分
------	---------------------

件名	～フラワー・ボランティアを募集します～
----	---------------------

概要	<p>国土交通省では、清掃用具等の支給により、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援する「ボランティア・サポート・プログラム（通称VSP）」を進めています。</p> <p>本年5月に実施される“第62回 全国植樹祭”を直前に控え、和歌山河川国道事務所では、道路の植樹帯を利用し、今後、地域の皆様の創意工夫で色とりどりの花を咲かせていただくため、ボランティアを追加募集します。</p> <p>募集箇所：国道24号（1箇所）、国道26号（1箇所）、国道42号（3箇所）の計5箇所・・・・・・・・別紙参照</p> <p>応募方法：和歌山河川国道事務所、和歌山国道維持出張所、海南国道維持出張所、道の駅「紀の川 万葉の里」、和歌山市役所等に応募用紙を設置。 また、和歌山河川国道事務所のHPからもダウンロードが出来ます。（http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/）</p> <p>募集期間：平成23年3月4日（金）以降、随時募集します。</p> <p>参考 現在、4箇所・4団体の方がVSPに参加されています。 ・・・・・・・・別紙参照</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ
------	---

問い合わせ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所</p> <p>副所長 杉 若 武（内線205） 道路管理第一課長 矢 口 博 之（内線431）</p> <p>TEL073-402-0269</p>
--------	--

フラワー・ボランティア和歌山について

1．現状

- ・第62回全国植樹祭を今年5月に控え、県内全体で緑化活動の気運が高まっています。
- ・道路管理の分野でも、個性豊かな道路環境づくりが期待されています。

2．道路管理者としての取組

取組

- ・広くボランティアを募集し、地域住民の皆様と道路管理者が協働しながら国道24号・26号・42号の植樹帯の一部へ花を植え、その管理を行っていく。

[地域住民の皆様の役割]

植樹帯へ花を植える その管理を日々行う

[道路管理者の役割]

サインボードの設置 ゴミ袋の支給 パトロール時に巡視 登録手続き等

3．活動の流れ

- ・応募から活動までの流れは以下のとおりです。

和歌山河川国道事務所が場所を指定して、ボランティア活動者（団体・個人）を募集。

以下、個人から応募があった場合

選定委員会が応募者の中から登録者を選定。

個人で選定された者は「フラワー・ボランティア和歌山」に登録し、グループ化した団体（例：「国道26号フラワー・ボランティア和歌山」など）で活動。

団体の代表者と和歌山河川国道事務所長が協定を締結。また、活動場所等を明確にするため、出張所長と確認書を取り交わす。

ボランティア活動であることを明示するため、サインボードを道路管理者で設置。

活動にあたっては、ボランティア保険に加入することも可能（国で費用負担）。

ボランティア活動で発生するゴミは個人で処理（ゴミ袋は支給）。

年に1回程度、意見交換会を開催。

以下、団体から応募があった場合

選定委員会で実施団体として選定。

選定された団体は「フラワー・ボランティア和歌山」に登録し、個別の団体として活動。

～ は個人の場合と同様。

活動終了毎に「活動報告書」を提出していただく。

4．募集箇所

- ・和歌山河川国道事務所が管理する国道に限ります。

- ・今回の主な募集箇所

国道24号

和歌山市雑賀屋町東之丁付近

国道26号

和歌山市小人町南ノ丁付近

国道42号

和歌山市吹上1丁目付近

和歌山市吹上4丁目付近

和歌山市堀止西1丁目付近

- ・応募箇所が重複した場合には個別に調整を行い、近隣の住人・団体を優先する場合があります。

募 集 要 項

国土交通省和歌山河川国道事務所では、ボランティア・サポート・プログラムの一環として、国が管理する国道の歩道植樹帯に花を植え、その管理をしていただけるボランティアの方を募集しています（花・苗の提供できません）。

募集箇所	和歌山河川国道事務所が管理する国道に限ります。 ・募集箇所 国道24号 和歌山市雑賀屋町東ノ丁付近（植樹帯5区画） 国道26号 和歌山市小人町南ノ町付近（植樹帯1区画） 国道42号 和歌山市吹上1丁目付近（植樹帯2区画） 和歌山市吹上4丁目（植樹帯4区画） 和歌山市堀止西1丁目付近（植樹帯2区画） 希望された箇所が他の応募者の方と重複した場合には個別に調整を行います。近隣の方・団体を優先する場合があります。
実施面積	上記植樹帯の一区画
スケジュール	平成23年3月4日（金）以降、ボランティアの方を募集します。 活動の開始は平成23年4月からとなります。
応募資格	「フラワー・ボランティア和歌山」の会員として活動したいだけの方であれば、年齢・性別・個人・団体は問いません（ただし、未成年者は保護者の同意が必要です）。
保険	ボランティア保険に加入していただければ、国が費用を負担します。
その他	活動に先立ち、活動場所等を明確にするため、和歌山河川国道事務所の出張所長と確認書を取り交わしていただきます。なお、委託料等はお支払いしません。

【申し込み等のお問い合わせ先】

〒640-8227 和歌山市西汀丁16番

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所

国道24号・26号・42号：道路管理第一課（073-402-0269）

国道24号・26号：和歌山国道維持出張所（073-471-2010）

国道42号：海南国道維持出張所（073-482-2712）

参考

和歌山河川国道事務所管内のV S P活動団体（平成23年3月4日現在）

団 体 名	活 動 場 所
花いっぱい推進協議会	和歌山市山吹丁～西布経丁2丁目
ポカラ花・夢・愛ネット	和歌山市十三番丁
和歌山市高松地区「交通安全母の会」	和歌山市西高松二丁目
下津DHCクラブ	海南市下津丁小南



国土交通省 和歌山河川国道事務所

植樹帯に花を植えませんか？



ボランティア・サポート・プログラム フラワー・ボランティア和歌山

「フラワー・ボランティア和歌山」とは、ボランティア・サポート・プログラムの一環として、“私たちの道路”を“私たちの手”で美しくしたいというお気持ちを持っている地域の皆様方に歩道の植樹帯へ花を植えていただき、その管理をしていただくボランティア活動です（花・苗の提供はできません）。

「自宅やお店の前の植樹帯に花を植えてみたい」というお気持ちがあれば、裏面の申込書により会員登録を行い「フラワー・ボランティア和歌山」に参加できます。

☆活動募集箇所☆

和歌山市小人町南ノ丁付近



和歌山市堀止西1丁目付近



和歌山市雑賀屋町付近



和歌山市吹上1丁目付近



和歌山市吹上4丁目付近



和歌山河川国道事務所が管理する国道に限ります。
また、活動できない場所もあります。

活動の申し込みまたは内容についてのお問い合わせ先

- | | | | |
|------------|----------|------------|----------------|
| 国土交通省 | 24 26 42 | 道路管理第一課 | (073-402-0269) |
| 和歌山河川国道事務所 | 24 26 | 和歌山国道維持出張所 | (073-471-2010) |
| | 42 | 海南国道維持出張所 | (073-482-2712) |

※詳しい活動募集箇所は和歌山河川国道事務所ホームページ
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>) で確認できます。

「ボランティア・サポート・プログラム」 申込書

平成 年 月 日

国土交通省近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所 様

「フラワー・ボランティア和歌山」の「会員」または「実施団体」として、次のとおり登録を申し込みます。なお、活動を実施する際には、ボランティア・サポート・プログラム実施要領及び確認書を遵守します。

団体で申し込みの場合は団体名の記入をお願いします。

氏名 (必須) 住所 (必須) 電話番号 (必須) FAX 番号 Email アドレス	フリガナ
	印
	〒
	(携帯電話可)
団体名	フリガナ

注：個人情報「フラワー・ボランティア和歌山」に関する事務手続きにのみ使用します。

下記から活動希望箇所をお選びください(番号を記入)

活動場所	第一希望	
	第二希望	
	第三希望	

国道24号：和歌山市雑賀屋町東ノ丁付近

国道26号：和歌山市小人町南ノ丁付近

国道42号：和歌山市吹上1丁目付近

国道42号：和歌山市吹上4丁目付近

国道42号：和歌山市堀止西1丁目付近

上記以外(具体的な希望箇所を記載してください)

注：希望された箇所が他の応募者の方・団体と重複した場合には個別に調整します。
その場合、近隣の方・団体を優先する場合があります。

実施要領及び確認書、詳しい活動募集箇所は和歌山河川国道事務所ホームページ (<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>) で確認できます。